

松戸市教育委員会会議録

1 日 時 平成23年10月6日(木) 午後2時00分 開会

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

- ① 議案第44号
松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について(青少年課)
- ② 議案第45号
松戸教育功労者の表彰について(青少年課)
- ③ 議案第46号
平成23年度末及び平成24年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに平成23年度末及び平成24年度松戸市立高等学校教員人事異動実施方策の制定について(学務課)
- ④ 議案第47号
松戸市教育委員会職員の人事について(企画管理室)

(2) 報告等

- ① 報告第4号
臨時代理による処分の報告について(学務課)

4 出席委員

委員長	關 英昭
委員	川村 絹慧
委員	瀧田 泰子
委員	山田 達郎
委員	八田 賢明
教育長	山根 恭平

5 出席職員

生涯学習本部長	柳 説子
生涯学習本部審議監	張ヶ谷 和年
企画管理室長	平林 大介
// 参事補	山口 明
// 専門監	高橋 昌之
// 補佐	渡部 光洋
// 主幹	堀内 文江
// 主査	上村 英輝
// 主査	小宮 光生
教育総務課長	清宮 満
青少年課長	川辺 隆之
少年センター所長	鈴木 啓太郎
学務課長	泉澤 導男
// 補佐	山本 正美
// 指導主事	青山 守行

◎開 会

委員長 初めに、議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席いただいている席を議席として指定いたします。ご承知おきください。

◎松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について及び松戸市教育功労者の表彰について

委員長 それでは議事に入ります。

議案第44号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」及び議案第45号「松戸市教育功労者の表彰について」を一括して議題とします。

議題として説明いただきますが、採決は別々に行いたいと思います。

それではご説明願います。

少年センター所長 青少年課少年センターでございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、松戸市少年センター設置条例、第3条の規定により、現在16名の方々に少年センター運営協議会の委員を委嘱させていただいております。その任期がこの10月31日をもって満了することから委嘱替えをするため、本教育委員会会議にご提案をさせていただくものでございます。

委員さんの職務について、簡単にお話をさせていただきます。

少年センターの適切な運営を図るため、毎年活動方針及び活動計画等を協議、決定していただくこと、また少年センターの運営に関しまして、ご提言、ご指導をいただくということで、協議会を年4回開催しております。

2ページ目の委嘱者名簿をご覧いただきたいと存じます。

委員につきましては、松戸市少年センター設置条例施行規則第3条第1項の規定により、第1号委員が教育関係、第2号委員が児童福祉関係、第3号委員が警察関係、第4号委員が学識経験者、第5号委員が関係機関及び団体でございます。

今般委嘱するのは16名でございますが、10名が再任、6名が新任でございます。新任の2

号委員、児童福祉関係につきましては、組織のトップの方から、より子どもたちの現場に近い方に委嘱替えをさせていただくものとし、柏児童相談所は、松戸担当の上席児童福祉士、笠純介様に、松戸健康福祉センターは、副センター長、鈴木敦子様に委嘱替えをさせていただくものでございます。

3号委員、警察関係につきましても、同様に、松戸警察署生活安全課長の常住功様と、松戸東警察署生活安全課長の落合豊様に、それぞれ委嘱替えをさせていただくものでございます。

また4号委員、学識経験者につきましては、聖徳大学短期大学部教授、塚本美知子様に、専門は保育内容の人間関係とお聞きをしております。

5号委員、関係機関、団体につきましては、現在、PTA連絡協議会、青少年相談委員連絡協議会、少年補導員連絡協議会から、それぞれ選任をさせていただいております。

その1つでありますPTA連絡協議会につきましては、会長、星典子様に委嘱替えをさせていただくものでございます。

以上、16名の委員さんの選任についてご提案をさせていただくものでございます。

なお、委員さんの任期につきましては、平成23年11月1日から平成25年10月31日までとなります。

引き続きまして、議案第45号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

松戸市少年センター運営協議会委員の退任に伴い、松戸市教育委員会表彰規則第2条第1項第5号の規定に基づき、別紙の者に感謝状を贈呈する。

提案理由でございますが、松戸市少年センター運営協議会委員として、青少年健全育成に多大な功績がございました。

2ページをご覧いただきたいと存じます。

今回議案として表彰の対象にさせていただいております、古橋和夫氏の調書でございます。中段、⑧経歴でございますが、平成11年11月から平成23年10月まで、少年センター運営協議会議員を歴任していただきました。6期12年でございます。

⑨功績の概要につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

最初に、議案第44号のご審議をお願いいたします。

「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」であります。

山田委員 以前から少年センターの件は何回も出ていまして、ぜひ現場に近い方の声が届くよ

うにして欲しいということを踏まえてのことなのでしょうか。担当に当たられる方の職階が少し変わった方が、今度担当されるようになったというふうに今お聞きをしました。

それぞれ前任者は、例えば署長さんであったりしたんですかね、警察は。それから柏児童相談所も所長さんだったというところで、それぞれ松戸担当の上席児童福祉司の方、あるいは生活安全課長ということで、少年の補導の問題とか、いろいろ少年事件に関するようなことに、日常的に業務に接している方がなられたというようなことで、これはこれからですから、議論といいますか、情報が活性化されて、よりよいことになって欲しいなというふうに思います。

ある意味、変化があったというふうには考えられますけれども、ただ以前私が申し上げていたのは、もう少し新たな分野の方も入っているのかなというようなことで、コンピューター関係ですとか、というような方もあっていいのかなと思ったんですが、実際この少年センター運営協議会の役割というところで、そういった最先端の技術的なことを教えてもらわなくても、多分対応ができるということで、今回こういうような近い担当の方にかわられたということで、一定の前進かなというふうに思っていました。

1つちょっと教えていただきましたんですけれども、今までは余り気にしていなかったんですが、運営協議会というのは、委員長さんというのは、互選か何かでお決めになっているんですか。

(「はい」の声あり)

山田委員 運営の仕方について教えていただきたいと思うんですが。

少年センター所長 運営協議会の委員さんでございます。トップの方は会長になります。

まず次回の協議会の開催が11月16日に予定をしております。その初回の皆さんお集まりになりまして、そこで会長は、委員さんの互選により選出をするという段取りになってございます。

委員長 これまではどなたが会長をされていたんですか。

少年センター所長 今までの会長さんは、並木会長でございます。

(「副会長は」の声あり)

少年センター所長 副会長は、イサニ友子様でした。

青少年課長 この表にはございませんが、前回、イサニ友子さんという方に副会長さんをお願いしてございました。出身母体は5号委員のPTA連絡協議会から選出をいただいた方でございます。

山田委員 いろいろな方がかかわることで、より新しい情報が出てくると思いますので、期待をいたしたいと思います。すみません、委員長じゃなくて会長さんですね。大変失礼しました。

委員長 山田委員が以前からこの席で主張されておられた点、つまりより現場に近い人という意味では、今回考慮していただいたということでしょう。

しかしもう一つの注文は、できるだけ幅広くということもありました。今後はそういった点も考慮に入れて、人選を考えていただきたいということでもあります。

川村委員 以前、この運営協議会については、各関係機関あるいは団体の情報交換の場である。それ以上のことはなかなかできないというようなことが話題になっておりましたけれども、やはり少年センターのかなめは、この運営協議会だと思うんですね。そういう意味では、情報交換の中で、それぞれの関係機関から出された課題だとか、あるいは情報を聞いて次年度は何を重点に取り組んでいったらよいのか。そういうことが話題になっていますか。

少年センター所長 もちろん情報交換がメイン、あるいは情報提供、ご指導をいただきます。委員さんから、最近の情報提供でございますが、8月の運営協議会におきまして、警察からの情報提供ですが、少年犯罪の件数は、昨年同期より若干減少しています。外に出ても子どもたちを見かけないために、不良行為の発見ができないのではないかと。ただ事実上は減っていないという見方をしております。

また小学生の家出が増えています。そういうことについても、保護者の対応能力を改善することが必要じゃないかと、そういったご指導もありますし、警察も学校とあるいは関係機関との情報交換が不可欠ですという話がございます。

それと学校現場からも情報提供など聞きますと、子どもたちが今塾に、もう半分以上通っています。ですから、夜の9時半過ぎにカラオケとかインターネットカフェとか、そういうところに溜まっていますよというお話をいただきます。

そこで、9時、10時に補導の巡回をしたらどうだというご指導をいただくんですが、また他の委員さんからは、ボランティアでやっている補導員さん、女性もいらっしゃいますと、そういう遅い時間あるいは深夜に、巡回に行くのは困難じゃないかというお話もあります。センターとしても、確かに夜遅ければ子どもたちや、非行少年がいます。ただ危険も伴いますので、もしそういう非行少年がいたら、躊躇なく警察に連絡してくれというお話もいただいています。

先日は、そんな意見交換、情報交換がございました。

川村委員 よくわかりましたけれども、各情報交換の中でこの運営協議会としては、このところに焦点を絞って、次年度はこういうふうに取り組んでいこうということまでは、話されていますでしょうか。

少年センター所長 先程もちよっとお話ししましたけれども、巡回の時間が今決められています。午前10時からと午後2時から、あるいは午後4時半から、一番遅いのが午後6時半からの2時間程度やっています。そのローテーションの中で今活動していますが、どうしても子どもたちを見かけない、声がけをするような事案に遭遇しないということもございます。そこで時間をずらす、夜遅くするというお話が出てくるんでございますが、そこで先程も申し上げたように、女性の補導員さんを含めた補導員さんを、夜遅く巡回してもらうのはどうかという心配がございます。

川村委員 そうですね。その改善案としてどのようにやろうとしていますか。

少年センター所長 試行的に、じゃ今回1回だけ9時からやろうよとか、10時からやってみようよという試行的なことは可能だと思います。

青少年課長 今の補足ということでございますが、一応考え方の一つをご披露させていただきますと、各警察、松戸警察の場合、少年補導専門員という方がいらっしゃいます。それとあと統括の少年センターがありまして、そこにも専門の方がいらっしゃいます。そういう方と連携を図って、例えば先程言ったように、建物の中にいる場合ですとか、そういったこともひとつ今後、来年度の計画を策定させていただく上で、今度は、生活安全課長さんが委員さんですので、ストレートに頼めるのかなど。それでそういう形の連携も図れれば、もっといいことなのかなど。今なかなか私ども、建物の中まで入っていくのは非常に難しい部分がございます。ですから警察の上席の補導員、専門員の方と一緒に回ってみる、そういったことによってまた情報、また子どもたちの見つけ方、見つけ方と言っていいんでしょうか、そういった何か貢献がもっとよりできるのではないかと、そういう方策もちよっと考えてはございます。

以上でございます。

川村委員 わかりました。

委員長 先程ちよっと気になった言葉がありました。非行少年とおっしゃったけれども、これは使い方にもよるんですが、ある人に言わせると、非行はあるけれど非行少年はいないと言います。何かそこをちよっと分けて使われた方がいいかもしれないですね。

少年センター所長 ありがとうございます。

瀧田委員 現状をより把握しやすい状態になりましたので、大変結構なことだと思います。事件の予防も大切ですが、教育的な立場からの啓発的な発信というのを、私はセンターに期待しています。大人が絡んでいる犯罪が増えていますので、そういうものを予防する意味での、啓発的な発信する場であって欲しいと、もちろんいろいろなところで発信していると思いますが、やっぱりこれだけの人材が集まっているのですから、そこから一つの大きなメッセージを、少年たちに発信できるような、そういう組織であって欲しいと、私は常々からずっと思っておりましたので、よろしく願いいたします。

山田委員 少年センターとしての方向性をもっと努力というか、よいことをまたこちらにぜひお伝えいただいたらと、先程のご説明の中であつたんですけれども、保護者の対応能力にも変化が出てきているんじゃないかという話がありました。見えにくくなったということもありますし、それから例えば夜たむろしている子どもに、直接注意するというようなことであれば、直接警察に連絡をと、警察もそう言っています。対応とすると、行政的にはそれではかないだろうと思いますし、何ていうか関係性がどんどん希薄になるとよく言われている話です。例えば、私がついさっきですけれども、コンビニエンスストアに行ったときに、昼間ですけれども、べったり座って中学生らしい子が何か食べていました。コンビニエンスストアの真ん前で。うーん、全くこんなところに座ってと私は思いましたが、顔をじっと見たらじっとにらみ返されたので、私は目をそらしてしまいました。私は何なんだろうと思うんですね。これ根っこが一緒に、多分小さな芽のうちにだれがやるかと言ったら、多分警察じゃないんですね。そういうところを、どうやったら一歩ずつ前に進められるだろうかというところに、解決策のきっかけを言わなくちゃならない。多分教育委員会として、あるいは少年センターとして、青少年課として、できることは限られていると思うんですけれども、それだからこそ、そういうことが大事だよという、あるいはこういうことが起きているよということを、どうやったら少しずつ良心を持ち、生活の中で子どもたちと接している人たちに、もう一歩、警察を呼ばなくちゃならなくなる前に、関係性をつくっていけるかということの方が、根本的な解決だろうというふうに思うんですけれども、はてさてこれをどうやったらいいかと、これは行政サイドとしてこうやってくれって、また私が一市民として言うことではないと思って、それを言うとしたら、どういうことが起きているのかを、ぜひお伝えいただくような仕組みになって、そうするとここのテーブルからそれがどういう形になっていくのかということ、ちょっと感じました。

委員長 先程山田委員が、運営協議会委員の選出母体も考える必要があるとおっしゃったこと

とも関連してくると思います。例えば、地域社会との関連もあるわけで、地域の皆さんに関心を持っていただくということも大事です。あるいは今コンビニとおっしゃいましたが、商店街というのは、意外と子どもたちのたまり場ですよ。そうするとコンビニで働いている人たちの意見を吸収する場もあってもよさそうだし、そういったことを運営委員会で議論していただいて、こういう可能性があるんじゃないか、こういう将来の予防策的なことも考えられるんじゃないか、という議論もしていただいて、それでこのテーブルにのせていただくということも考えられそうですね。そういった意味で、内部で検討していただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

少年センター所長 山田委員さんのおっしゃるとおり、我々少年補導員と一緒に街頭に回っています。今おっしゃられたコンビニの前に座っているというのは、まさしく少年補導員が声がけをしなければいけない事案だと思うんです。我々少年補導員が補導対象としている子どもたちというのは、非行のまだ入り口にいる、まだ一步入った程度なんですよ。そういう子どもたちに愛の一声と言いまして、お声がけをして健全な方向に導くとそういう活動でございまして、いわば警察の世話になる前の活動ということでございます。

以上でございます。

委員長 コンビニの前で食べること自体は大きな問題ではないかもしれませんが、それがどう発展していくかということに関心を抱いていただきたいということでしょうね。

山田委員 無関心の大人の1人だと思いますがね。

委員長 そうですね。

山田委員 それが大もとの気がして。

委員長 僕は北小金に住んでいて、駅まで夜自転車を利用しています。夜、家に帰るとき、対向車が無灯火だと、ライトを点けなさいとよく言います。以前はしつこい程言っていました。市民の無関心とおっしゃったけれども、大人が関心をもって声をかけるというのは、大人の責任でもあると思いますね。無視するのは簡単だけれども、日常生活の中から一つ一つ声をかけていく。そうすると、子どもによってはや一だよってという子がいます。ライトを点けなさいと言うと、や一だよって言います。この子の場合はいい方です。反応があるからです。どうしてって、僕は聞けるわけですよ。そうしたら重たいからと言います。そうするとまた僕は言うんです。じゃ、歩きなさい。そういう会話ができる子どもたちはいいんですよ。無視されるのが一番怖いんです。

地域社会の人たちのそういう力というものがとても大事だと思うんですよ。それをどう

生かせるかということも、検討していただければと思います。

子どもたちは松戸市の財産ですから、市民みんなで子どもたちを育てられるといいですね。その辺を意見として出していただけると嬉しいですね。よろしくお願いします。

川村委員 今、委員長のお話にあったように、少年センターの運営委員会との交流を持ちながら、どういうことを他市では取り組んでいるのか。そういうことも参考にして、取り組んでいただければありがたいと思います。

八田委員 1つ教えていただきたいのですが、4号委員のところの、子ども会育成会連絡協議会ですが、これはどのような活動をしているのか、ちょっと教えてください。

青少年課長 お答えします。子ども会育成会連絡協議会というのは、松戸市内の中に幾つか各地区に子ども会がございます。単位子ども会というのがあります。その他に各地区で連合的なものがございます。その上にやっている組織が、松戸市子ども会育成会連絡協議会という形になっています。それで大きな行事的に、5月にこども祭りがございます。こちらは子ども会育成会連絡協議会とそれからこの委嘱の名簿の中にございますが、青少年相談員連絡協議会、それから少年指導員連絡協議会、この健全育成3団体で、こども祭りを開催しているものでございます。

その他にこの子ども会育成会連絡協議会では、夏にキャンプをしたり、それから冬に運動公園でサッカー大会も開催してございます。

市の中のいろいろな各地区の子ども会をまとめて、さらにその上に1つ網をかぶせて松戸市全体での行事を運営させていただいているものということで、お答えさせていただきたいと思います。

八田委員 わかりました。

委員長 松戸市には、子ども会は幾つあるんですか。

青少年課長 松戸市内の単位子ども会、ちょっと正確な数字は申しわけございません。140前後でございます。ただ毎年減少の傾向にはございます。

委員長 子ども会の数もそうですが、子ども会自体も子どもたちの人数が減っているのでしょうか。

青少年課長 加入率も団体数も減少の傾向にはございます。

委員長 そういう状況の中で140近くも存在するのでですから、子ども会が一生懸命やっておられることは確かですよ。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第44号の質疑及び討論は打ち切り、採決に入りたいと思います。

議案第44号につきましては、議案どおりで異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第44号は議案どおり決定いたしました。

次に、議案第45号についての討論及び質疑をして採決したいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは第45号を採決いたします。

議案第45号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第45号は原案どおり決定いたしました。

◎平成23年度末及び平成24年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに平成23年度末及び平成24年度松戸市立高等学校教員人事異動実施方策の制定について

委員長 次に、議案第46号「平成23年度末及び平成24年度松戸市立高等学校教員人事異動方針」並びに「平成23年度末及び平成24年度松戸市立高等学校教員人事異動実施方策の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 それでは大変申しわけありませんが、資料の訂正をお願いしたいと思います。

7ページをお開けください。

対照表の中の新の方の中段に下線部がございます。その下線部の最後の2行、地域の実情を等をという形で「を」が2つ重なっております。最初の「を」を削除していただき、地域の実情等を検討しと、訂正をお願いいたします。

申しわけございませんでした。

委員長 はい、わかりました。

学務課長 それでは説明をさせていただきます。

本件につきましては、千葉県公立学校人事異動方針及び千葉県高等学校人事異動実施細目

を受けまして、本市の人事異動方針等を制定する流れになっております。

例年、県の方針が示されます時期が、10月の中旬でございます。それを受けて教育委員会会議にお諮りするべきところではありますが、高等学校の教員の異動希望票の提出が11月初旬となっております。そのことから2年前より前年の県の方針等によって、10月のこの教育委員会会議にご提案させていただいているという現状でございます。

県の教育委員会に問い合わせたところ、平成24年度の県の人事異動方針及び県の人事異動実施細目について、異動の対象となる期限などの大きな変更点はなく、23年度とほぼ同じ内容であるという回答をいただいております。

市立高等学校の教員につきましては、委員の皆様ご承知のとおり、本来身分は県にございます。県から一度退職し、松戸市で採用という形をとっております。その関係で、人事異動につきましては、市立高等学校を含めた県内公立高等学校全体の中で県教育委員会が行っていることになっております。

それでは、平成23年度末及び24年度松戸市立高等学校教員人事異動方針のご説明させていただきます。

松戸市立高等学校の人事異動方針は、本市の教育推進を図るため、千葉県教育委員会の公立学校人事方針に準じて、松戸市民に信頼される学校、特色ある学校づくりが行われるよう、市立高等学校教員の人事を推進するものでございます。

6ページをお開けいただきたいと思っております。

そこに今年度は昨年度4項目があった一般方針が3項目に簡潔な形でまとまってございます。ただ示されている概要については、大きく変更はございません。

1番の心身ともに優れた人材の確保、職員の知識向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、教員養成の適正化に努める。こういうことが基本的な考え方でございます。

職員の年齢構成を考慮して、今後につきましては、意欲あふれる若手の教員を採用していきたいというふうに考えております。

また一般方針等実施要項の両方で、管理職等への登用、「等」という言葉がそこに付け加わっているかと思っております。管理職等とは、校長、教頭とは別に、新しい職制として校長の命を受けて校務を司る副校長、校長、教頭を助け校務を担当する主幹教諭は、教科指導の中心立場となる指導教諭等を示しているものでございます。副校長、主幹教員は、市内の一部の小中学校には配置されております。

次に第2、実施要項、1、適正配置についてでございます。

教科指導に優れた適格者を登用するとともに、学校独自の課題をきちんと分析し、積極的に改善する適任者の配置をしていきたいと考えております。そのため、中学校との積極的な人事交流を行い、専門性の高い職員の配置に努めてまいります。

以上が人事方針であります。

続きまして議案の4ページ、実施方策でございます。この実施方策につきましては、学校の配置換えの目安となる勤続年数を具体的に示したものでございます。先にも申し上げましたとおり、高等学校については、原則として勤続する期間は10年を限度とするというのがございますけれども、これにつきましては変更はございません。

また第2、職種別の異動方策の2番の(5)、「職員が他の高等学校や異なる学校種の職員を兼務することについては、学校運営が円滑に遂行できるように、学校及び地域の実情等を検討し適正に行う。」という部分につきましては追加となっております。

松戸市においては、兼務という形態は現在とっておりませんが、既に市立高等学校につきましても、市内の小学校から要請を受けて、教諭のみならず生徒あるいはALTを小学校に派遣して、小学校の英語教育に寄与したり、あるいは中学校の部活の交流も行っております。県の方針を受けまして、今後はさらなる交流ができるよう、人的な面でも検討してまいりたいと考えております。

また、松戸市独自なものとして定めている項目としては、(3)でございます。国際理解教育や部活動に理解を示し、熱心に取り組む人材を特に求めて、適材適所の人材配置に努めるという点でございます。

国際人文科につきましては、市立高等学校の特色の一つでございますので、国際理解教育に理解のある教員の配置を進めております。

昨年度は、中学校より海外経験の豊富な教諭が赴任しまして、現在、国際交流部そして国際人文科の1年生の副担任として大変活躍していただいております。

簡単ですが、以上が市立高等学校の人事異動方針並びに実施方策についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第46号につきましてはただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 6ページの新旧対照表で見ますと、削除された項目が旧の第1の一般方針の3番な

んですけれども、後半の文言は、第1の1項目目に追加で入ってきましたので、読み合わせれば同じことなのかなと思うんですが、なくなった文言が学校組織の充実、刷新を図るため、人事の更新に努めるとともにというあたり、学校組織の充実、刷新というのが抜けた意味というのは、何かあるんでしょうか。

学務課長 言葉としては少し違って来るかもしれませんが、(2)学校運営の充実・刷新という形でそこに変更させた形で入れさせていただいております。

山田委員 2項は管理職の登用の話ですね。充実・刷新を図るために、管理と優れた適格者の管理職の登用を図りますよということですがけれども、やることは違うんですかね。まあいいですがけれども、入れかえただけなのか、何か意味があるのであれば、どういう意図を持って今回変えたのかということをお話していただければと思います。実際何も変わりはありませんということであれば、そういうお答えでいいです。

学務課指導主事 県教委ともお話しさせていただいたところでは、この辺の文言につきましては簡略させていただいて、特に大きな変更はありませんという、意図的なものはございました。

山田委員 整理したということですか、わかりました。そうすると実施方策の方は、7ページの方で、追加の文言が入ってきたことで、これは今までと今後で変わってくる可能性というのは、現場としては、数多くはあるかどうかは別にして、起きてくると理解してよろしいでしょうか。

学務課長 高等学校といえども、やっぱり地域の中にございますので、1つ例を挙げますと、小中学校に行っていただく、そういった部分について専門性をいかに生かしていくかという意味で、今後は、兼務ということもあり得るのではないかと考えています。

学務課指導主事 それは県の教育課程の連絡協議会というのがございまして、それは県の高等学校の教員が教科によって全員参加するものでございますけれども、以前その中で、教科によりまして私は英語でございましてけれども、今後は積極的に高校だけではなく、小学校の英語教育にも高等学校がかかわるようにと、そのような指導がされております。ですから、そういうものを受けてこういう形ができているんだと考えています。

以上でございます。

山田委員 今までそれはなかったもので、今後あるんですか、それとも今までは制度上は、ちょっと不安定だけれどもやっていたものだけれども、それを追認というか、裏付けをつけたものなんですか。今までもあったことですか、実際の交流は。

学務課長 実質的には、いろいろな形の交流というのはございましたので、その形もいろいろですけれども、部活動という形もあれば、先程ご説明しましたように、例えば松戸市も英語ということで取り上げていますので、英語教諭の人に来ていただいて、ご指導いただく機会もございまして、さまざまな機会ということでは、実質今度行われていらっしゃる。こういことによって、さらなる交流が制度的にも可能になるのではないかと考えています。

山田委員 これは市の教育委員会だけではなく、県の教育委員会に最終的な人事権があるので、例えば兼務なら兼務で、県の範囲になりますか。それとも市なんですか。

学務課長 あくまで県の人事権であろうと考えますが、それにつきましては、もう少し調査研究を進めてみたいと思っています。

委員長 松戸市の高等学校教員人事異動実施方策等として定める以上は、松戸市としてもそういう姿勢で行うという理解でよろしいですね。

しかし形式的にはそうなりますが、根拠はそう、実質的にはやはり県に人事権があるから、そのところは県と調整しながらやらなければいけない部分も残っているということでしょうね。

川村委員 関連してですけれども、人事交流については、小中高と年々中学校・小学校から来たり、高校から中学校へ入って来ているということでは、ここ随分変わってきて、いい人事交流をしていることを実感しております。ありがたいなと思っています。

それともう一つですね、やっぱり私は女性の立場から（男女共同参画社会）昨年度も女性の管理職の登用を積極的にということを話題にしましたがけれども、現在、女性の教員で学年主任、あるいは教務主任とかそのようなポストに就いている教員はいますか。管理職になるためには、そういうポジションを経験しながら育てていかなければ厳しいのではないかと思います。その辺はいかがですかね。

学務課長 校内で考えると、今年度につきましては、国際人文学科の課長に女性教諭が就きました。またキャリア教育の研修のときも女性の教員につきまして、京都の堀川高校への1週間の派遣を行いました。こういった教員が学校中心な立場としてやっていただけるんじゃないかなと期待しております。

川村委員 そうですね。

委員長 教育長、今堀川高校の名前が出ましたので、そこを説明していただけますか。

教育長 京都市立高等学校は、確か7つぐらいあるかなと思います。堀川高校は古い学校なんですけれども、市立高校として計画的に整備してきたようです。改革の中心になった先生は、

堀川高校をどうするかということをも若いときから考えられていて、管理職になったとき、本格的に高校改革を始めたものです。それが実を結んで、「堀川の奇跡」と、マスコミでも取り上げられたものです。進学実績だけではなく探求科をつくり思考力を伸ばしたと言われてます。高校の改革モデルみたいに思われています。全国的に有名な旭山動物園の高校版といったところです。

そんな説明でよろしいでしょうか。

委員長 我々、堀川高校がどんなことをしたのかよくわかりませんので、あえて説明していただきました。松戸市は、教員1人を派遣して、実際の堀川高校でのやり方を見てきていただいたということなんですね。そのつながりを説明していただきました。したがって、市立高校でも、そういった改革を参考にしながら人事配置を検討し、何とかして高等学校の内容をよくしていきたいという、そういう思いだと思います。

学務課長 ここ2年ぐらいは派遣しているかと思います。

教育長 そうです。

山田委員 教育長、こういう人事の交流とか、新たな動きとかというのは、現場の先生というのは、どう受け止める、高校の現場の先生はどう受け止めるものですか。中学でもいいんですけれども、人事交流で、例えば。正木先生は、中学から高校へ行かれて、非常に特色を発揮されて、今務めていらっしゃる。それも一つの例ですけれども。

教育長 大きく言うと小中高で、免許の違いも給与表も違ったんですけれども。今はもうだんだん一本化してきました。学歴にも変わりはありません。それから高等学校の教員も採用試験がいま中高一緒の枠になっています。小学校の場合、免許が中高一緒の免許じゃありませんが、ただ小学生を扱うことと高校生を扱うのではかなりの違いがあります。しかし、中高一貫、小中一貫などの連携が進んでいるので、学校種の差は小さくなるものと思っています。

山田委員 抵抗感というか、心理的なものは余りないのですか。

教育長 どうだろう。例えば小学校の先生が高校へ行ったら、当初相当違和感はあるでしょうし、逆もあると思います。

山田委員 幅が広がることのよさと、全く違った勝手になってしまう。

教育長 小学校では高校みたいに教えられないですよ。

山田委員 民間企業であれば、どんどん幅を広げるために、いろいろな部署をやらせる、これは当たり前かもしれないけれども、その先生の世界の中で、そういうモチベーションというか意欲とか、それを本当に前向きに捉える方針とともに、現場の気持ちが一緒にいくものか

どうかという意味で、ちょっとお聞きしたわけです。

教育長 人にもよるんじゃないですかね。この間、高等学校から戻ってきた先生の話では、かなり戸惑っていると言っていました。

例えば小学生だと、授業中にトイレに行きたくなくて「先生、おしっこ」って一人許可をしますと、「私も」「私も」と続々申し出があります。高等学校の感覚では想像がつかないことです。こうしたことを上手に指導する技術は、全く高等学校とは違う難しさがあります。

委員長 その意味では確かに人によりますね。

しかし、教育全体で見ると、今や高等学校にまで義務教育がいきそうな雰囲気です。そうすると小中高と分けるのではなく、小中高に共通した教育の基本みたいなものが必要になってきて、それに基づいた教育を、みんなができるようなそういう方向でいくかもしれないですね。その一歩手前の試みとして、今こういうような交流をしていると考えてみてはいかがでしょうか。

教育長 委員長さん言われたレベルで言えば、90%を越える進学率であるということは、実質的には義務教育とあまり変わらない状態ですので、昔の高等学校とは、また大学とも違ってきているということは事実です。

委員長 大学だって5割近い進学率ですからね。

教育長 だから大学で板書をくちやくちやくと書いたら、学生の授業評価に、もっとちゃんと書けて怒られちゃうんですね。本当かどうか知りませんが。

委員長 授業評価で、もうちょっときれいに書きなさいって言われました。

教育長 昔じゃあり得ないですね。

委員長 時代とともにみんな変わっていくということでしょうね。

そうすると教員も大変ですよ。

山田委員 教員が大変な部分ばかりやらせる。我々はそうしてほしいと思いますけれども。そういう方向しかから見ていないとどうなのかなと今ちょっと思いました。

教育長 しばらく混乱が続くかもしれませんよね。

委員長 それに適材適所という言葉を使えば、そういう能力を持った人が教員になっていくということを期待するしかないですね。

よろしゅうございますか。

議題の46号につきましては、これで質疑及び討論は終了させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは議案の46号を採決いたします。

議案第46号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第46号は原案どおり決定することになりました。

◎松戸市教育委員会職員の人事について及び臨時代理による処分の報告について

委員長 次に、議案第47号「松戸市教育委員会職員の人事について」及び報告第4号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

ただいま議題となっております議案はいずれも人事案件です。したがって秘密会とさせていただきますと思いますが、それをお諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、以後の会議はこれを秘密会とします。人事案件ですのでご了承ください。

それでは松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人はご退席願います。お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長、企画管理室専門監、学務課長、学務課長補佐、以上でございます。その他の方は申しわけございませんが、ご退席願います。

(秘密会)

◎その他

委員長 秘密会をもって本日の議題は終了いたしました。議題は以上です。

その他に移ります。

ここで事務局より平成23年度9月補正予算の成立及び地震対策本部の解散についてのご報告があります。お願いします。

企画管理室長 まず平成23年度9月補正予算の成立についてご説明申し上げます。

この教育委員会会議で提案に対するご決定をいただきまして、9月議会に上程いたしました。その結果、すべて満額で議決をされました。金額につきましては、1億5,057万9,000円でございます。この予算を有効に活用いたしまして、今後も児童・生徒の安全で安心な学校生活を送れるように計画的に被曝低減対策を行ってまいります。

また、地震対策本部の解散でございますけれども、平成23年3月11日に地震が発生し、多大な被害が出たことから、平成23年3月14日に松戸市東北地方太平洋沖地震対策本部を設置して、各対策に市を挙げて活動してまいりました。発災から半年が過ぎ、地震災害における応急対策はおおむね完了しましたので平成23年9月30日をもって、地震対策本部を解散いたしました。

なお、震災被災者支援窓口については継続するという事です。それと放射能に関する、放射能の対策協議会は別に組織しておりますので、それも継続して進めていくということでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

補正予算のところでも議論しましたが、プライオリティーを考え、その優先順位に従ってやりましょうというここでの案が議会を通ったということですね。ありがとうございます。

委員の皆さんで何かございますか。

山田委員 確認です。その放射能に対する施策というか、手を打っていくということについては先月お聞きした方向で具体的に各校進んでいるということによろしいでしょうか。

教育長 学校でやれるところはどんどん進めて改善運動みたいな形でやっています。あとは、積算計や何かは10月の中旬ごろですか。

企画管理室長 市立小・中・高校65校でございますけれども、放射線簡易測定器と積算線量計を各1台ずつ設置しまして計画的に測っていく。それに対応して被ばく線量低減対策を講じてまいります。

委員長 そういうことに予算を使うということは、市民の皆さんは当然納得されると思います。問題は、その計量したり積算するという機械の使い方を皆さん熟知しているとか、それは一応訓練は受けているわけですね。

企画管理室長 教育総務課が中心になって行いますけれども、機械が納入された後に、各学校の先生方に集まっただいて説明会を行う予定でございます。場所等はまだ未定でございます。

ます。測定器の取扱説明会も行います。

川村委員 今の件ですが、9月1日の校長会で被曝量低減作戦というのが出されましたが、それを受けて各学校は、その除染作業を一生懸命やっていました。地域の方々や保護者の方々と協力しあって取り組んでいる様子を見えています。いち早く取り組んだことは本当によかったと思っています。

委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

山田委員 関連して。私の周囲ではまだまだ心配している親御さんはたくさんいます。これは心配されるのはよくわかるお話だと思っていますし、情報が足りないから心配しているというわけではなくて、例えば、今の放射能の測定の機械の精度の問題もあるかもしれません。測れるヨウ素とかセシウムとかストロンチウムじゃなくて何だっけ、幾つかの今、限定的にやっていることと、今福島で発見された窒素漏れだつてプルトニウムが出ていたという話が、それは今の積算計では測れないそうだなという話も入ってくるたびにまた不安になるという形で。これは何が正しいかというのは最終的にはもう少し時間がたたないとわからないと思うので、最善を尽くしていただいて、より中央の情報とか県とかをよくとっていただくとともに、柔軟に情報収集だけはやっていただいて判断をもしすべきときが来たら、また次の手を打てるようにぜひ本当にこれは大変だと思うんですけども、事務局の方でやっていただきたいと思います。

まだ一方に、収束だけに向かったと完全に言い切るにはまだないという見方もあります。

瀧田委員 除染をした後のものの処理というのは、困難な問題が全市を挙げてあると思います。

特に植木とかそういうものの、やっぱり学校にあるのは、どこかに積んで置いてある状態ですか。土とか植木、木とかはどうしているのでしょうか。

企画管理室長 剪定枝等の場合は今運ばませんので置いてあります。そんなにはないです。土も基本的には校内で全部処理をするという方針を立てておりますので外には出さない……

瀧田委員 密閉してあるのですか。

企画管理室長 学校の敷地内から外に出さないようにしています。

瀧田委員 その作業が大変だと思うんです。1回とったからそれでいいというわけでもないし。

委員長 人によっては除染ではない、移染、移しただけという意見もあります。しかも我々日本人がこれをいかにして本当に解決していくかということは、知恵の出どころですね。日本人の知識、知能、頭脳が試されているときです。

瀧田委員 大変な課題だと思いますけれども、みんなで考えて、どこの責任ということではなくて、みんなで考えて解決に一層努力をいたしましょう。

委員長 ほかに何かご意見はございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、次回の日程についてお諮りします。事務局お願いします。

企画管理室長 平成23年11月定例会でございますが、平成23年11月10日の木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は平成23年11月10日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成23年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員